ご利用ください！
高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。利用についてお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。
なお、各行事等の実施案内は、そのつどお知らせします。

各種サービスの問い合わせ先		
つどいの場事業、給食サービス、在宅高齢者支援サービス、電話訪問サービスに関すること	社会福祉協議会	☎42～2328
高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）に関すること	住宅管理グループ	☎42～2223
上記以外のサービスに関すること	介護・在宅支援グループ	☎42～3213

在宅生活を支援するためのサービス

外出支援サービス

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関を利用することが困難な方に、医療機関や介護予防、生きがい活動支援事業を提供する場所まで移動する場合の移送車両利用助成券を交付します。

▼**助成額**　利用者1人につき年間1万円を限度に外出支援サービス利用券を交付

緊急通報電話設置サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどにより、緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や急病など突発的事態に対処できるよう、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通報装置を設置します。

▼**利用料**　設置・撤去費用は無料。通話料や電池などの消耗品、本人の事情による移設費用は自己負担

※前記の条件に該当しない方でも、設置を希望する場合には、全額を自己負担することで設置できます（費用総額　15万円程度）。

温泉共通利用優待券交付事業

温泉利用優待券を交付し、健康の維持増進と閉じこもりの防止や意欲の向上を図ります。

▼**対象者**　65歳以上の高齢者と1級、2級の身体障がい者等

▼**交付枚数**　1人につき年間5枚の共通利用優待券を交付

除雪経費助成サービス

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成し

ます。

▼**対象者**　おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方

▼**助成額**　前年度の平均所得月額により決定

除雪ヘルパー派遣サービス

体力的に除雪が困難と認められる世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼**対象者**　おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯などで、近くに扶養義務者がいない方

▼**利用料**　前年度の所得課税年額により決定

除雪ロータリー貸与サービス

体力的、年齢的に除雪が困難な老人家庭などの自宅周辺を除雪している町内会やボランティア団体に対し機械を貸与します。

▼**貸出先**　老人家庭などをひと冬除雪してくれる町内会、ボランティア団体など

▼**利用料**　燃料費を利用団体が負担

給食宅配サービス

65歳以上のひとり暮らしで、疾病などにより身体機能が低下し食事の支度が困難な方に、食事を宅配し食生活の改善と充実を図ります。

▼**実施日**　毎週月～金曜日の1日1回夕食（祝日及び年末年始を除く）

▼**利用料**　1食300円

在宅高齢者支援サービス

おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯を月2回程度訪問して、安否の確認を行い、孤独感の軽減を図り在宅生活を支援します。

▼**利用料**　無料

家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼**対象者**　市内に住所を有し、介護保険法の認定が要介護4または5の在宅高齢者を同一世帯で介護している市民税非課税世帯の家族

▼**対象品目**　紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品

▼**助成額**　1か月につき3,000円

電話訪問サービス

ひとり暮らしの高齢者などに対し、電話による定期的な安否確認や相談サービスを行います。

▼**利用料**　無料

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。

認知症高齢者などにやさしい地域づくりをめざして、養成講座を開催します。

今年度は、開催を希望する方のもとに出向いて実施する「出前形式」で行います。

▼**対象者**　小学生以上

▼**受講料**　無料

※受講修了者には、サポーターのあかしであるオレンジリングとピンバッジを差し上げます。

介護教室

例え要介護状態になっても、住み慣れた我が家で過ごしたい。そんな思いに寄り添うには、負担の少ない介護方法を身につけていることがカギになります。専門講師が介護の知識や技術をわかりやすくお話しします。

▼**対象者**　一般市民

▼**参加料**　無料

▼**開催日程**　年4回実施予定（7月14日（金）、8月3日（木）、8月21日（月）、9月22日（金）を予定しています）

※内容などの詳細については、開催時期が近くなりましたら、広報などでお知らせします。

高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高齢者に優しい設計の住宅です。

▼**戸数**　神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸

▼**家賃**　入居世帯の収入によって決定。このほか、月額4,900円を限度に援助員の派遣費用を負担

生きがい・健康づくりのためのサービス

介護予防講話会

将来的に要介護状態を防ぐために、健康や介護予防に関する知識や技術について講話します。

▼**対象者**　一般市民
▼**参加料**　無料
▼**開催日**　10月予定
※内容などの詳細については、開催時期が近くなりましたら、広報などでお知らせします。

つどいの場事業

閉じこもりを防ぎ、心身の健康の維持、増進を目的に行います。

▼**対象者**　市内に居住する65歳以上の方
▼**実施内容**　茶話会・軽運動・趣味活動・レクリエーションなど
▼**会　場**　デイサービスセンター
▼**開催日時**　毎週水曜日　10時～14時
▼**参加料**　1回100円
※会場までの移動手段がない方は、送迎します（無料）。

老人クラブ活動支援

▼**老人クラブ運営助成**
高齢者の自主的組織である各老人クラブに対して、運営費の一部を助成します。

▼**高齢者グラウンドゴルフ大会〈6月29日（木）・アリーナチロル（予定）〉**
高齢者の体力づくりと軽スポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催によりグラウンドゴルフ大会を開催します。

▼**高齢者スポーツ大会〈8月31日（木）・アリーナチロル（予定）〉**
各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を開催します。

敬老祝金支給事業

長寿をお祝いし、その年に満80歳となる方に敬老祝金として1万円を支給します（敬老の日近くに、対象の方へ通知します）。

認知症地域支援推進員をご利用ください

認知症は老いに伴う病気のひとつですが、誰もが発症する可能性のある病気です。

様々な原因により脳の細胞が失われたり、働きが悪くなることで記憶や判断力の障がいが起こり、更に症状が進むと社会生活や対人関係に支障をきたしたり、日常生活を送るうえで何らかの支援が必要になる場面が多くなります。

認知症は、症状が軽いうちに気がつき、適切な治療を受けることで、進行を遅らせたり、症状を改善することができる場合が多く、周りのサポートがあれば、住み慣れた地域で暮らし続けることができる可能性も広がってきます。

市では、今年度から開始した「認知症総合支援事業」のひとつとして、認知症地域支援推進員を配置しました。

認知症地域支援推進員は、認知症高齢者や介護をされている家族の相談に応じたり、適切な治療を受けるために医療機関と連携を図ったり、あるいはご本人やご家族の状況に適した介護や福祉のサービスにつなげるなどの調整役として活動します。

「認知症かな？」と気になることがあれば、ぜひ認知症地域支援推進員にご相談ください。

▼**問い合わせ・相談窓口**　介護・在宅支援グループ（市役所2階☎42～3213）

はじめまして、認知症地域支援推進員の奥原（おくはら）みどりです。

認知症の初期は本人が気づいていると言われています。相談や受診は勇気が必要ですが人生を楽しく生きるためのお力になりたいと思います。

国保の特定健診のご案内

日本人の死因の約６割を占める生活習慣病。生活習慣病は食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくいために知らず知らずのうちに進行します。そのため、生活習慣病予防には健診による早期発見と生活改善が大切です。

国民健康保険（国保）に加入している40歳以上の方で、今年まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診しましょう。

■健診の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料　金	検査内容
国保の特定健診 40歳から74歳の国保加入者 ※平成30年３月31日までに40歳になる方も対象です。	無　料	身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（蛋白・糖・潜血）、血液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能・痛風）、心電図検査、診察

■健診会場・時期等

健診会場	時期・曜日	通院者以外の受付時間	申し込み
歌志内市立病院	７月～９月 ㈪～㈮	①13:30～14:00 ②14:30～15:00 ③17:00～17:30※水曜日のみ	各医療機関に通院中の方は、定期の受診にあわせて健診を受けられますので、直接窓口にお申し込みください。 また、通院者以外の方は健診希望日の１週間前までに保健予防グループまでお申し込みください。
勤医協神威診療所	７月～12月 ㈪～㈮	①９:30～９:40 ②10:00～10:10 ③10:30～10:40 ④11:00～11:10 ⑤15:00～15:10※月曜日のみ ⑥17:30～17:40※第２・４木曜日のみ	

〈問い合わせ　保健予防グループ（市役所２階☎42～3213）〉

高齢者の肺炎球菌予防接種のご案内

高齢者の肺炎は〝肺炎球菌〟感染によるものが最も多く、肺炎球菌予防接種は肺炎球菌による肺炎の約７割を予防する効果があるとされています。

■対象者

(1)定期接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和27年４月２日～昭和28年４月１日生
70歳	昭和22年４月２日～昭和23年４月１日生
75歳	昭和17年４月２日～昭和18年４月１日生
80歳	昭和12年４月２日～昭和13年４月１日生
85歳	昭和７年４月２日～昭和８年４月１日生
90歳	昭和２年４月２日～昭和３年４月１日生
95歳	大正11年４月２日～大正12年４月１日生
100歳	大正６年４月２日～大正７年４月１日生

※該当する方には、６月上旬に無料クーポン券をお送りします。

(2)満60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸機能に障がいがあるために、日常生活活動が極度に制限される方で接種を希望する方は、保健予防グループ（市役所２階☎42～3213）までお問い合わせください。無料クーポン券をお送りします。

■申し込み　６月５日（月）から実施医療機関で受け付けを開始します（予約制）。

■実施医療機関

▽歌志内市立病院（☎42～3185）

▽勤医協神威診療所（☎42～2025）

■持参するもの　高齢者の肺炎球菌予防接種無料クーポン券、保険証

■その他

▽接種できる期間は平成29年７月３日（月）～平成30年３月30日（金）です。

▽定期接種以外の方の予防接種は、直接医療機関にお問い合わせください。

危険物安全週間

6月4日から6月10日まで

～あなたなら 無事故の着地 決められる！～

灯油やガソリンなどの危険物は、私たちが生活するうえで、なくてはならない物になっていますが、取り扱いや保管方法を間違うと大きな事故につながります。

このため、安全管理と危険物に対する意識の高揚を目的に、危険物安全週間を実施します。

〈消防本部予防・保安グループ☎42～3255〉

『危険物』とは？

一般的に次のような危険性を持った物質をいいます。

①火災発生の危険性が大きい物質

②消火の困難性が高い物品

この危険物安全週間を機に、これらの保管方法などを再確認しましょう。

ガソリンの保管方法

ガソリンは火災になる恐れが極めて高い物質のため、保管は極力控えましょう。やむを得ず、草刈機などに使用するために保管する場合は、次のことに注意しましょう。

①ガソリンを備蓄するときは、消防法で定められた金属製の容器に入れて厳重に保管しましょう。

②容器は確実に密閉し、冷暗所で風通しが良く、火気のない場所に保管しましょう。

灯油の保管方法

これからの季節、灯油の使用量は減りますが、保管する場合は、次のことを定期的に確認しましょう。

①灯油の量を確認しましょう。

※急激に減ったときは、油漏れの可能性が高いので、その際は専門業者に見てもらいましょう。

②物置にポリ容器（灯油）を保管している場合は、放火対策のため施錠するように心がけましょう。

使用時の注意点

ガソリンや灯油などの危険物を使用する際は、次のことに注意しましょう。

①危険物の漏れやあふれなど、飛散しないように気をつけましょう。

②気化しやすい危険物は、静電気でも引火する恐れがあるため気をつけましょう。

③ガソリンと灯油を間違えて給油しないよう、容器に品名を明記しましょう。

先天性風しん症候群予防の抗体検査費用を道が助成します

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性等を対象に風しん抗体検査費用を助成します。

▼対　象　市内に住所を有する方のうち①～③に該当する方（過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、過去に2回以上風しんの予防接種を受けた方、検査により風しんと判断されたことがある方は除きます）。

①妊娠を希望する出産経験のない女性

②妊娠を希望する出産経験がなく、かつ抗体のできない女性の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある方も含む）並びに同居者

③妊婦（抗体価の低い）の配偶者並びに同居者

▼実施内容　一旦協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査費用を助成します。

▼助成金額　検査方法によって変わります。EIA法6,700円、HI法5,300円を限度として助成します（どちらかの検査方法により1回のみ）。

▼申請書類・提出先　北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、並びに住所地を証明する書類の写（健康保険証写、運転免許証写、はがき写など。なお、同居者の場合は、ご自分の住所地と対象女性の住所地を証明する書類の写の提出が必要）を持って、滝川保健所に提出してください（郵送可）。

▼実施及び申請書提出期限　平成30年3月15日まで

▼協力医療機関　北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/fuushinkoutaikensa.htm）または、滝川保健所にお問い合わせください。滝川保健所（☎24～6201）

空き家バンクに登録しませんか

空き家を売りたい、貸したいとお考えの方へ

市では、空き家等の有効活用を通して定住促進を図るため、空き家バンクへの登録を募集しています。

「空き家等」を所有し、売却または賃貸を希望する方で、空き家バンクに登録を希望する方は、企画広報グループ（市役所3階☎42～3214）まで申し込みください。

制度の概要

空き家バンク制度

この制度は、市内で売却・賃貸することが可能で良好な管理状態にある空き家（1戸建）を、「空き家バンク」に登録していただき、その物件を移住や定住を希望する方へ情報提供を行い、空き家の有効活用を通して、定住の促進を図ることを目的とする制度です。

空き家登録の募集・登録

市内の空き家のうち、売却もしくは賃貸を希望する所有者から、物件の情報登録を募り、「空き家バンク」に登録します。

情報提供

空き家バンクに登録された空き家の情報を、市のホームページ等を通して物件情報を公開します。

情報を見て具体的な交渉を希望する方は、市に利用の申し出を行い、市は希望する物件の詳細情報を提供します（5月22日現在、2件の登録があります）。

交渉・契約

市は空き家バンクを通して、情報の収集と提供までを行い、所有者と利用希望者との交渉や契約については直接関与しません。

■空き家等情報登録制度（空き家バンク）の流れ

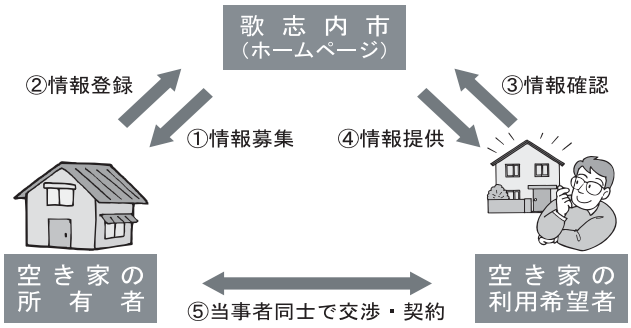

ふるさと応援寄附金ありがとうございました！

平成28年度にいただいた「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、下表のとおりとなりました。ご協力ありがとうございました。

この寄附金は、歌志内ふるさと応援基金に積み立て、将来を担う人材の育成をはじめ、地域住民の活動支援や地域の活性化に関する事業などに活用させていただきます。

■寄附金をいただいた皆さまからのメッセージ

▽妻が歌志内市に住んでいました。ささやかながら恩返しがしたくて、ふるさと納税を思いつきました。歌志内がんばれ。

▽亡き父の故郷です。過疎化をはじめ様々な困難があると思いますが、頑張ってください。応援しています。

▽今年も寄附させていただきます。これから成長する子どもたちと、頑張って生活されているお年寄りにと思っています。孫の運動会、学芸会、入学式など元気をもらいに行きます。

▽母の故郷である歌志内市が、少しでも豊かになればうれしいです。

▽両親が眠る思い出多い故郷です。元気なあかしと思い心をお届けいたします。

▼問い合わせ　企画広報グループ（市役所3階☎42～3214）

■平成28年度ふるさと応援寄附金実績

指定された使いみち	件数	金額
(1)地域コミュニティの推進	9件	24万円
(2)子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	38件	182万円
(3)地域の活性化	30件	55万5千円
(4)その他の地域振興	107件	213万5千円
計	184件	475万円